

## 尾原ダム関連周辺整備の 先行きは

**町長** ダム周辺の活性化策に真摯に  
取り組んで参ります

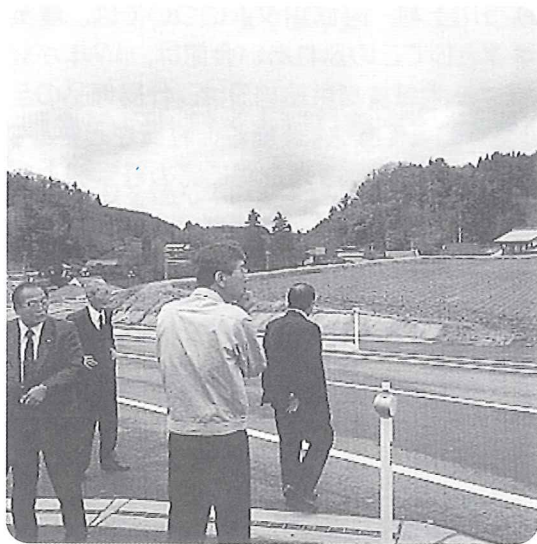
内田正男 議員



**問** 奥出雲町でのエゴマ栽培について伺う。

**答** 平成19年に奥出雲エゴマの会も結成され、栽培者、栽培面積とも拡大しているが、まだまだ面積生産量とも少ないです。

去る、3月2日、島根エゴマ振興会が結成され、本町もメンバーの一員です。本年度導入の汎用コ



▲ 交流拠点施設候補地（佐白地内）

**問** 町内の公共的な事業について伺う。

**答** 現在奥出雲町では、公共的な事業が多く発注され、亀高小学校は、コンクリートから木材へと地域に貢献する為、2割から3割増額しており、これからの工事発注は地域へ支援をして行く為にも、その何割か、地元職人、労働者、資材業者等の発注を条件とすることは出来ないか。

**問** 建築資材として町内産木材の活用は、森林組合、地元製材関係者とも連携を図り、発注に特記仕様書に明記した上で契約を締結しております。地域経済への波及効果から発注者と受注者双方が、経済状況を認識し、企業努力の範囲で考慮の必要はあると考え、今後建設業協会に、さらなる努力を要請したいと思っております。

**問** 尾原ダム関連周辺整備の先行きを伺う。

**答** 地域に開かれたダムも最終年度を迎えようとしています。

ダム完成後のダム所在地市町村への交付金は、地域住民の犠牲が残らない、協力して良かったといわれる地域づくりは行政の大きな責任である、住民協働の地域づくりの適切な行政対応は、  
**答** ダム本体工事も来年春に最終段階を迎え、ポート競技・自転車競技施設等周辺施設整備も順調。去る2月、尾原ダム地域づくり推進連絡協議会が設立され、ダム建設を周辺地域の活性化の大きな契機と、町おこしを考え、町はできるだけ支援を考えております。

地域に開かれたダム整備計画が平成17年3月に策定され、周辺住民と行政が協働して地域づくりを推進することが確認され、行政の立場は、地元住民の汗と涙を忘れることなく、ダム周辺の活性化策に真摯に取り組んで参る考えであります。

ダムの完成後、交付金はまた国からの通知がありまので現段階で分かりませんが、ダム周辺施設の維持管理等に有効に使いたいと考えます。

## 幼稚園構想について、 地区別説明会の開催を

景山孝志 議員



**町長** 地区からの要請に基づき  
積極的に対応します

**問** 幼児教育の一元化について伺う。

**答** 町長は、今期定例会の施政方針の中で、子育て支援・幼児教育の充実について、幼児教育を一元的に実施するため、新年度より教育委員会に新設する生涯学習課内に「子育て支援室」を設置することや、「幼児教育推進協議会」を設け、相談窓口の一本化、幼児教育の方針・具体的な運営などについて、審議・検討・評価を行うなど体制の整備を図るとの方針の表明があった。

そこで、「幼児教育推進協議会」の役目やその構成をどう考え、いつの

設立を考えているか。

**答** 協議会は、町内の幼児教育の方針、具体的な園の運営などについて、審議・検討・評価を行う役割を考えています。構成員は、学識経験者、小中学校の代表者、保育所幼稚園、また保護者会、地域振興会などの代表者、教育委員会の代表者などを考えています。組織の立ち上げや人選については、人事異動確定後の早期を考えています。

**問** 「幼稚園」の整備に向けて逐次取り組んでいくとされているが、今後の進め方を考え方は。

**答** 施設の老朽化の度合い、地域の皆さんの要望、地区別の子どもの数、財源面からの施設経営など「子育て支援室」を中心に検討を行い、実現可能なところ逐次取り組んでまいります。

**問** 町内すべての地区の幼稚園構想を打ち出された基本となった考えは。

**答** 九地区の小学校が存続していけるためにも、幼稚園は各地区必要と考えています。地域の子どもは地域で育てるんだという皆さんの思いも大事に考えています。

**問** 幼稚園構想について、地区別説明会の開催を。

**答** 地区からの要請に基づいて積極的に対応する考えです。

**問** 教育委員会と福祉会の新しい直接的関わりはどう考えているのか。

**答** 創設を予定していません「幼児教育推進協議会」を窓口として、幼児教育のあり方、教育環境、具体的な保育、教育等について話し合い、町内において一貫した幼児教育が展開されるよう努めてまいります。

**問** 人にやさしい安心安全な道路づくりについて伺う。

**答** 道路維持費の増額確保による維持補修の推進を図るべきと思うが、

**答** 要望が沢山あることはよく承知していますが、一般財源対応のため、当初予算では、国、県のお金を活用することを前提としています。今後、国の経済対策等にも期待しながら、できる限りの予算化について努力してまいります。

**問** 交通安全施設整備費の増額を。

**答** 一般財源に頼らない方法の研究もしながら、緊急必要と認められる場合は一般財源対応も考えています。

合は一般財源対応も考えています。

**問** 町道版一・五車線改良による部分拡幅や道路カーブの切り取りなどの予算の確保を。

**答** 今後、県の一・五車線改良的な手法の取り入れや、財源について更に検討して見たいと考えます。

**問** 道路の陰伐りや側溝の清掃作業の徹底を。

**答** 国の経済対策として平成21年度より緊急雇用対策事業で行っています。この事業は23年度まで続きますが、それ以降については財政状況等も見ながら対応を考えてまいります。

**問** 公共交通について伺う。

一層利用しやすい路線バスとなるよう路線の見直しに着手するとの施政方針の具体策は。

**答** 地域公共交通会議を今年六月頃に立ち上げ、現実どのような公共交通が必要とされているか、その需要に添えるにはどのような方策が最も適しているかなどを行政、利用者一体となり議論をいただき、現状に沿った公共交通体制を整えたいと考えています。